

第3章 第2期アクションプランのビジョンと進めるべき施策

1 論点整理

第1期アクションプランの成果と課題

第1章で述べたとおり、第1期アクションプランに挙げた取組の8割以上が計画通りに進みました。行政情報・行政サービスの多言語化、様々な施策への多文化共生マインドの導入等、**区役所主体の取組や多文化共生意識の醸成**において成果を重ねてきました。

一方で第2期に向けては、区役所主体の取組にとどまらず、**地域と連携した取組が一層求められます**。また、教育・就労・子育て等、**外国人住民のライフステージに合わせた支援を実現していく**必要があります。

社会状況等の変化

外国人材の受入れについて国の新たな方針が打ち出されるなか、**かねてから集住が進んでいた中区でも、外国人人口の更なる増加と多国籍化が進んでいきます**。

また各種調査結果からは、次のようなことが明らかになっています。

- ・外国人住民の国籍と居住年数、集住エリア等に一定の傾向があること
- ・日本人住民の受容性の高さが見られる一方で、不安（特に生活マナー）もあること
- ・日本人と外国人、相互の交流の機会がまだまだ少ないこと
- ・外国人住民には地域参加への意向があること

中区ならではの取組

この間、中区ならではの取組として、なかラウンジの支援による「にじいろ探検隊」、**「Rainbow スペース」**等、新たな動きが生まれています。

また、中区のかねてからの強みとして、外国人コミュニティや学校、日本語学校等、外国人支援の担い手が数多く存在します。

《Rainbow スペースとにじいろ探検隊》

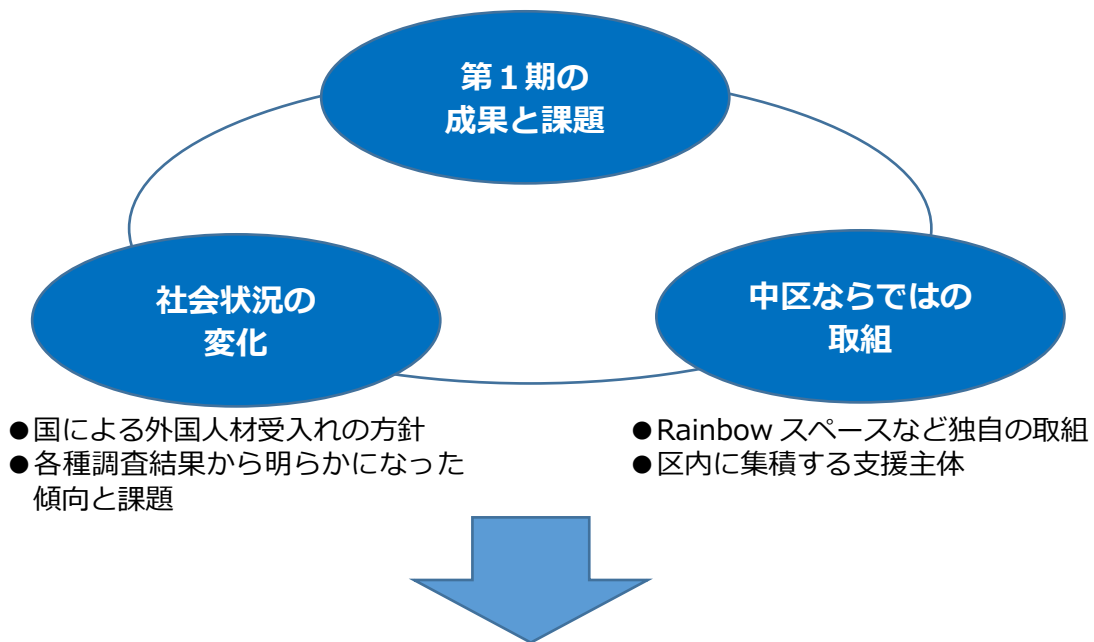
Rainbow スペースは、外国につながる若者（主に中学生～大学生等）の居場所として、なかラウンジが平成30（2018）年から開催しています。Rainbow スペースでは、同じように国を跨ぐ経験や葛藤・悩みをもつ若者たちに将来の可能性を広げてもらうため、研修や体験による人材育成、中高生への学習支援、情報発信や映画製作等の表現活動などを行っています。「安心できる居場所、知りたい・学びたいをつなげる空間、自分の可能性に気づき、表現できる場所」をモットーに、若者の自主活動の拠点となっています。



にじいろ探険隊は、なかラウンジが平成 21（2009）年から実施している「中区・外国人中学生学習支援教室」の卒業生を中核メンバーとした、外国につながる若者たちのグループです。Rainbow スペースの企画・運営や、自己表現活動、後輩である小中学生への学習支援、語学力を活かした通訳・翻訳等の地域貢献活動など、幅広く活動しています。



- 区役所主体の取組・意識醸成で成果
- 地域連携や外国人のライフステージに合わせた支援が必要



- 国による外国人材受入れの方針
- 各種調査結果から明らかになった傾向と課題

- Rainbow スペースなど独自の取組
- 区内に集積する支援主体

以上の点を踏まえ、第2期アクションプランでは、次の考え方のもとで取組を進めていきます。

- 外国人住民の集住エリア、定住へのフェーズやライフステージを意識した支援を進めます。
- 行政サービスの多言語化を継続・拡充しつつ、定住層を中心に、外国人住民の地域社会への参画を一層促します。
- 各区局や関係機関との相互補完的な取組により、包括的支援を実現します。

なお、第2期アクションプランは、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間を、計画期間とします。

2 ビジョンと基本目標

第2期アクションプランでは、目指すべきまちの姿として、第1期アクションプランの「ビジョン」を継承するとともに、以下のとおり「基本目標」を掲げます。

«ビジョン» みんなヨコハマ中区人 ～ ともに中区の活力を生み出し未来をつくる担い手に ～

出身地やルーツがどこにあっても、みんな中区に暮らすヨコハマ中区人です。
異なる人たちが多様性の中で共に暮らすことで、中区をより豊かな社会とし、一人ひとりが大切にされていると感じ、互いに認め合い暮らしていけるまちを目指します。

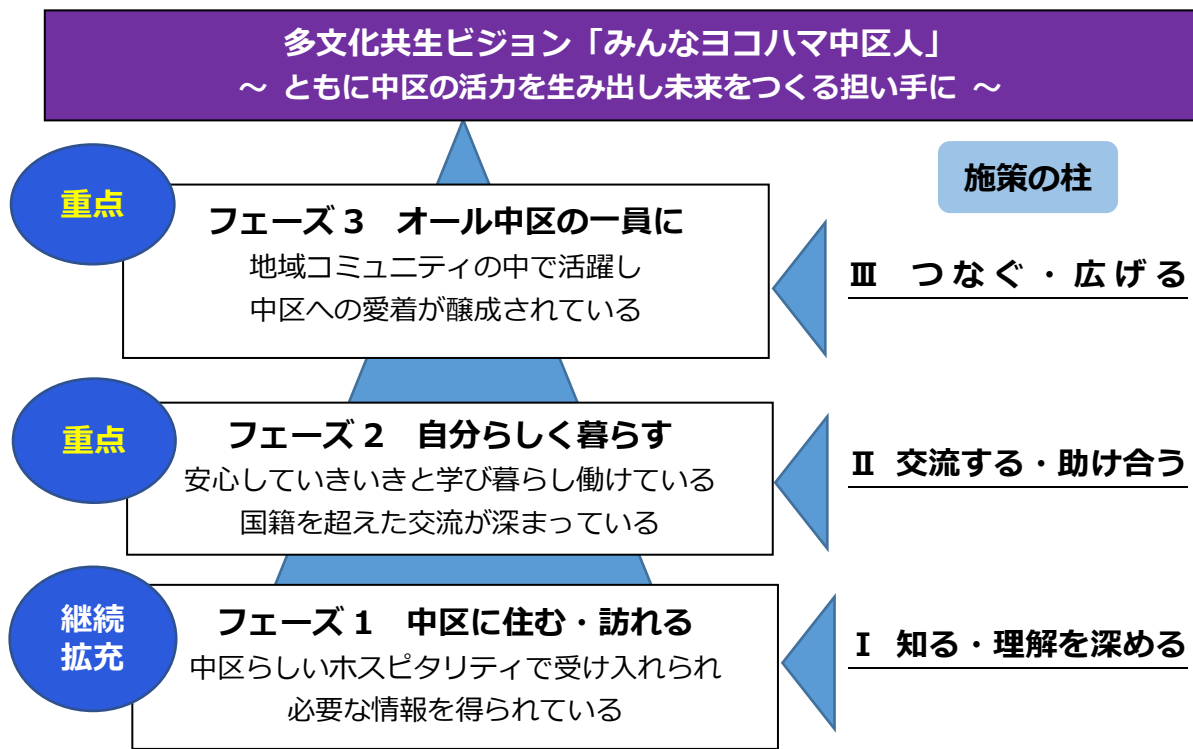
«基本目標» 基礎的な支援の充実 + 地域とのつながりづくり

3 施策の柱と基本施策、求められる取組

前述のとおり、第2期アクションプランでは、「フェーズやライフステージを意識した支援」、
「各区局や関係機関との相互補完的な取組による包括的支援」を目指します。

このため、アクションプランのビジョン「みんなヨコハマ中区人」へのフェーズ*を意識した3本の「施策の柱」を立て、この柱のもとに9の「基本施策」、23の「求められる取組」を推進していきます。

*外国人住民の来日から定住までの過程を3段階のフェーズに分け、各フェーズに応じ施策を整理しました。



施策の柱	基本施策	求められる取組	
Ⅰ 知る・理解を深める	1 行政・生活情報の多言語化	1 行政情報・申請書類等の多言語化の充実 2 やさしい日本語での対応の促進 3 窓口への通訳配置・翻訳機器の導入 4 外国人にも分かりやすいサイン表示	
	2 多文化共生の意識醸成	5 地域住民への啓発 6 職員の多文化共生マインドの育成	
	3 外国人住民の暮らしを支える体制づくり [基盤づくり]	7 外国人向け総合相談窓口の充実 8 出前講座等による制度・ルール理解促進 9 外国人住民のニーズ把握 10 外国人が利用しやすい医療サービスの提供 ※ 11 外国人世帯への居住支援 ※	
	4 日本語習得への支援	12 日本語学習支援【在住外国人向け】 13 日本語学習支援【小・中学生向け】 ※	
	Ⅱ 交流する・助け合う	5 日本人と外国人の交流の充実	14 地域の活動・行事への参加による交流 15 相互理解に向けた交流会等の実施
		6 外国人住民の暮らしを支える体制づくり [定住への支援]	16 外国人世帯の子育て・教育への支援 17 外国人相互の助け合いの促進 18 外国人の就労への支援 ※
		7 自分らしくいられる場づくり	19 外国につながる若者たちの居場所づくり
		Ⅲ つなぐ・広げる	8 地域活動への参画促進
	9 次世代の担い手となる人材の育成		22 外国につながる若者たちの地域活躍の支援 23 多文化共生に係る多様な人材の育成

※ 中区またはなかラウンジ以外が主な推進主体となる取組です。

4 めざす姿と指標、主な取組

施策の柱Ⅰ 知る・理解を深める

▶フェーズ1 中区に住む・訪れる

多言語による窓口相談対応や、行政情報発信における多言語化とやさしい日本語の活用の促進、外国人住民の日本語習得支援等を通じて、中区に住む・訪れる外国人に対して必要な情報を提供するとともに、日本人・外国人住民双方の多文化共生への理解を一層深めます。

基本施策 1 行政・生活情報の多言語化

【施策のめざす姿】

外国人住民が安心して暮らせるよう、必要な情報が容易に入手でき、スムーズな行政手続きができる環境が整備されています。

【指標と現状値】

各基本施策における指標について、現状値より改善させることを目標とします。

指標	現状値
「市・区の行政・地域情報の入手方法」に関する外国人住民の状況「情報を得ていない」と回答する割合（区民意識調査）	22.9%
「区役所サービス」に関する外国人住民の満足度「満足」、「やや満足」と回答する割合（区民意識調査）	74.4%

【求められる取組】

No.1	行政情報・申請書類等の多言語化の充実
ホームページやツイッター、出版物等で区が発信する情報の多言語化、各種申請様式及び記入例の多言語化を、一層充実させます。外国語対応カードの活用も図ります。	
主な取組	取組主体
行政情報・申請書類等の多言語化、外国語対応カードの活用	すべての課
ウェルカムキット（外国人転入者向け生活ガイド）の作成	区政推進課
発災時の避難放送（マリンFM、防災スピーカー）の多言語化	総務課

No. 2	やさしい日本語での対応の促進	
区が発信する行政情報や窓口での対応について、やさしい日本語の使用を促進します。また、やさしい日本語の活用力や意識を高めるために、職員向け研修を実施します。		
	主な取組	取組主体
	やさしい日本語による情報発信、窓口対応	すべての課
	やさしい日本語に関する研修と啓発	区政推進課

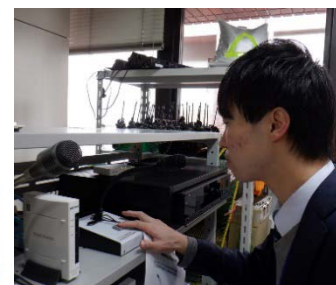
No. 3	窓口への通訳配置・翻訳機器の導入	
窓口へ通訳スタッフを配置するほか、翻訳機器を導入することにより、日本語に不慣れな外国人への手続き・問合せ・相談に対応します。		
	主な取組	取組主体
	国際サービス員の配置、職員による外国語サポーター制度の運用	総務課
	タブレット端末による通訳サービスほか翻訳機器の活用	関係各課 (区政推進課集約)

No. 4	外国人にも分かりやすいサイン表示	
外国人住民や来街者が、区役所や公共施設を安心して利用し迷うことなく街を歩くことができるよう、分かりやすい案内サインの整備を推進します。		
	主な取組	取組主体
	区役所内のサインの多言語化・ユニバーサルデザイン化	総務課
	公共施設や案内等のサインの多言語化・ユニバーサルデザイン化	関係各課

発災時の避難放送等の多言語化

防災スピーカーを通じた、日本語・英語・中国語による防災情報の発信に加え、災害発生時等にマリン FM (86.1MHz) のチャンネルに割り込み、区役所から防災情報を放送できる機器を、令和 2 (2020) 年に導入しました。

この割り込み放送でも、日本語・英語・中国語による放送を行う予定です。



やさしい日本語 ～優しく、易しい日本語～

平成7（1995）年に起きた阪神・淡路大震災をきっかけに、外国人への情報提供方法の一つとして、全国の自治体で導入が始まりました。その後、平常時の情報発信でも活用されるようになり、子ども・高齢者・障害を持つ人等にとってもわかりやすく有効な伝達手段として普及されています。

例 「地震が発生しました。避難してください」 ⇒ 「地震^{じしん}です。逃^にげてください」

広がる翻訳機器の導入

外国人住民とのコミュニケーションツールとして、区役所の総合案内に対話型翻訳機器を設置しているほか、戸籍・保険年金等のサービス窓口での、タブレット端末による電話通訳サービスや、訪問先でも使える携帯型翻訳機器（ポケトーク）の導入等、様々な翻訳機器の導入及び活用を進めています。



基本施策 2 多文化共生の意識醸成

【施策のめざす姿】

多文化共生社会への理解が進み、出身地やルーツ等による差別や人権侵害を受けることなく、多様な文化や考え方が尊重され、日本人住民と外国人住民の相互理解が深まっています。

【指標と現状値】

指標	現状値
「多文化共生」という言葉に対する日本人・外国人住民の認知度「聞いたことがあり、意味も理解している」と回答する割合（区民意識調査）	43.5%

【求められる取組】

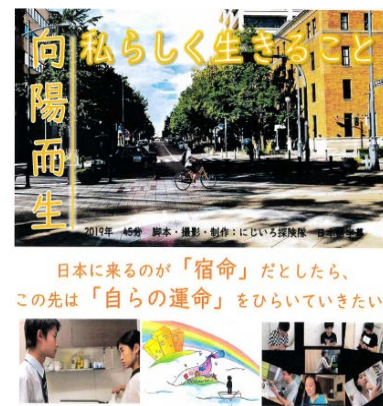
No.5	地域住民への啓発
中区多文化フェスタ等のイベント等の開催、広報メディアでの発信を通じて、多文化共生をはじめ人権に対する住民理解を深めます。また、外国人住民の暮らしに役立つ情報（社会のしくみや行政情報、暮らしのルール等）を詳しく伝える多言語広報紙を発行し、あわせて日本語版も発行・配布することで、日本人住民の理解も進めます。	
主な取組	取組主体
中区多文化フェスタ・ハローよこはま、講演会等の開催	地域振興課・なかラウンジ
広報よこはま・なか区版ほかメディアでの発信	区政推進課
多言語広報紙の発行（英語、中国語、日本語）	区政推進課

No. 6	職員の多文化共生マインドの育成	
多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人住民への行政サービスの充実を図るために、研修・講演会等を開催します。職員の自主的な多文化共生活動を支援します。		
主な取組		取組主体
職員向け多文化共生研修等の開催		総務課・区政推進課
庁内プロジェクト（多文化共生に関する自主活動）の支援		総務課

映画『向陽而生・私らしく生きること』

「にじいろ探険隊」が自主制作したこの映画では、家族の都合で母国を離れ、日本で暮らすことになった若者が、言葉や文化の違いに苦労しながらも自分の道を見つけてゆく姿を描いています。

この映画の上映と製作者の講演を組み合わせた研修会を、行政機関や学校、地域等で実施しています。



中区多文化フェスタ

「地域に住む外国人と日本人との交流ができる場」、「多様な文化に触れる場」、「外国人がそれぞれの『おもい』を表現できる場」をコンセプトとして開催しています。

多文化交流コーナー、外国につながる生徒の作品展示、ステージ演奏、世界の料理販売等、区内の民族団体、国際機関、外国人学校、公立学校等と連携して実施しています。



基本施策 **3** 外国人住民の暮らしを支える体制づくり [基盤づくり]

【施策のめざす姿】

外国人住民が安心して暮らしていけるよう、適切な情報提供や相談体制の整備により、生活の基盤づくりにおける支援ができています。

【指標と現状値】

指標	現状値
「生活の満足度」について、外国人住民が「満足」、「やや満足」と回答する割合 (市外国人意識調査 中区回答のみ)	71.2%



【求められる取組】

No.7	外国人向け総合相談窓口の充実	
外国人住民に対する情報提供や生活相談等、総合的なサポートを多言語で行います。外国から転入した外国人に、暮らしに必要な情報や相談窓口とつなげるガイダンスを行います。		
	主な取組	取組主体
	なか国際交流ラウンジ（窓口等）での情報提供・相談	なかラウンジ
	タブレット等を活用した生活ガイダンスの実施	なかラウンジ
	横浜市多文化共生総合相談センター（窓口等）での総合相談	横浜市国際交流協会 YOKE

No.8	出前講座等による制度・ルール理解促進	
外国人住民にわかりにくい社会のしくみや制度、ルール・マナーについて、多言語での周知（リーフレットやポスター、動画等）や出前講座の実施により丁寧に伝え、理解を進めます。		
	主な取組	取組主体
	外国人住民のための出前講座	関係各課 (区政推進課集約)
	外国人住民に伝わりやすいルール・マナー啓発 (例：資源ごみ分別、自転車の乗り方、公園利用方法 等)	関係各課

No.9	外国人住民のニーズ把握	
区民意識調査や外国人意識調査、外国人数基礎調査のほか、学校や自治会町内会等の関係団体へのヒアリング等を通じて、外国人住民の実態とニーズを把握し、支援策につなげます。		
主な取組		取組主体
区民意識調査、外国人意識調査によるニーズ把握		区政推進課、国際局
学校、自治会町内会等、地域におけるヒアリングによるニーズ把握		地区担当、関係各課

No.10	外国人が利用しやすい医療サービスの提供	
外国人患者が安心して医療機関を受診できるように、市内医療機関等における多言語に対応した電話医療通訳サービスの提供や医療通訳派遣等の体制整備を行います。		
主な取組		取組主体
横浜市電話医療通訳サービス、医療通訳派遣		医療局、国際局

No.11	外国人世帯への居住支援	
外国人世帯に対して、住まいに関する情報を適切に提供するとともに、市内の一般賃貸住宅、公的賃貸住宅、公営住宅への円滑な入居、居住の継続、退去までサポートします。		
主な取組		取組主体
外国人世帯に対する居住支援事業		横浜市居住支援協議会
多言語による住まいや生活に関する相談、同行・寄り添い支援		かながわ外国人すまいサポートセンター

わかりにくい制度やルールを伝える「出前講座」

生活に欠かせない情報でありながらわかりにくい、防災や資源ごみ分別、住民税、国民健康保険について、なかラウンジ協力のもと講座を開催し、外国人住民に直接・丁寧に説明します。通訳を介した解説だけでなく、防災や分別は実際に体験できるコンテンツも用意することで、理解の促進を図ります。



基本施策 **4** 日本語習得への支援

【施策のめざす姿】

日本語の習得状況は、暮らしへの満足度に相関しており、法律もその支援を求めています。外国人住民のニーズに合った学習機会が、関係機関と連携して提供され、社会におけるコミュニケーションが円滑に行われています。

【指標と現状値】

指標	現状値
「生活の困りごと」について、外国人住民が「日本語の不自由さに困っている」と回答する割合（市外国人意識調査 中区回答のみ）	27.9%



【求められる取組】

No.12	日本語学習支援【在住外国人向け】	
来日まもない外国人住民を対象に、日常生活に必要となる基礎的な日本語の学習を支援するとともに、日本語ボランティア活動を担う市民を増やすため、育成講座等を実施します。		
	主な取組	取組主体
	日本語学習教室の開催、関連する情報の提供	なかラウンジ
	日本語ボランティアの育成講座の実施、区内ボランティア・日本語教室との連携	なかラウンジ
	よこはま日本語学習支援センターによる地域日本語教育の実施団体（NPO 法人・ボランティア等）への支援	国際局・横浜市国際交流協会 YOKE
	受講者のニーズ・レベルに合わせた日本語教育	区内の日本語学校

No.13	日本語学習支援【小・中学生向け】	
日本語の指導を必要とする外国人児童生徒に対し、ニーズやレベルに応じた日本語学習支援を行います。		
	主な取組	取組主体
	各学校の国際教室等での日本語指導・教科学習指導、学校生活への適応支援、進路相談	教育委員会事務局
	日本語教育の資格を持つ日本語講師による日本語指導	
	日本語支援拠点施設「ひまわり」での初期日本語指導、学校生活への適応支援	

日本語支援拠点施設「ひまわり」

市内2か所（中区と鶴見区）に開設されています。学校生活への早期適応に向けた集中的な初期日本語指導のほか、学校生活の体験を行うプレクラスを実施。保護者向けに、学校に提出する書類の記入支援を行う学校ガイダンス等も行っています。

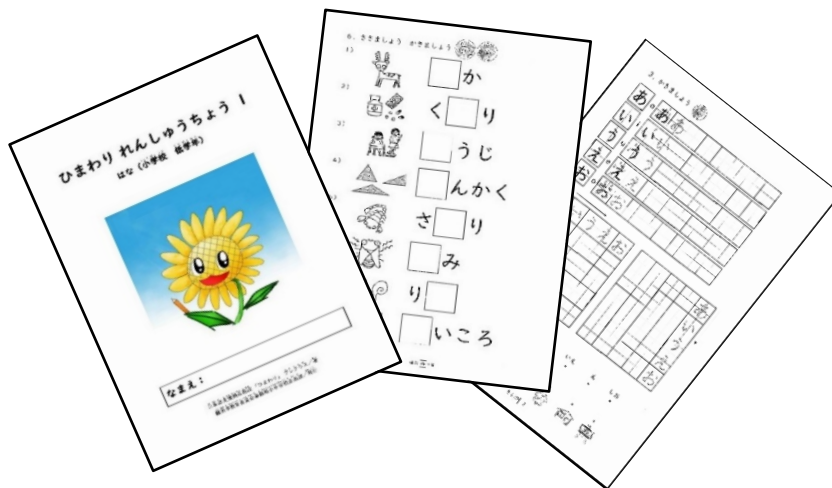
また、新小学校1年生・保護者に向けて、学校生活の体験や説明を行う就学前教室「さくら教室」を3月に実施しています。



日本語支援拠点施設「ひまわり」外観（中区）



小学校低学年の授業風景



「プレクラス」で作成した初期日本語学習教材
「ひまわり練習帳1」（清音編）

施策の柱Ⅱ 交流する・助け合う

▶フェーズ2 自分らしく暮らす

外国人住民の地域活動への関心を高めるとともに、日本人住民とともに活動・交流できる機会を増やし、国籍等によらず地域で助け合える関係づくりにつなげます。また出産・子育て・教育への支援、子どもたちへの学習支援等、定住とキャリア形成を見据えたサポートを充実させます。

基本施策 5 日本人と外国人の交流の充実

【施策のめざす姿】

日本人住民と外国人住民がともに地域で暮らしていくために、様々なイベント等を通して交流する場が創出され、活発な交流が行われています。

【指標と現状値】

指標	現状値
「外国人との交流状況」に関して日本人住民が「付き合いがない」と回答する割合（区民意識調査）	42.8%

【求められる取組】

No.14	地域の活動・行事への参加による交流	
地域で開催される様々な活動やイベントについて、チラシ・ポスターの多言語化や重点的広報等で、より多くの外国人住民の参加を促し、地域への理解を深めるとともに、日本人住民との交流の充実を図ります。		
	主な取組	取組主体
	夏祭り、ラジオ体操、餅つき大会等、イベントへの参加促進	自治会町内会ほか 地区担当・関係各課 なかラウンジ
	まちの美化活動への参加促進 【地域振興課・資源循環局中事務所・土木事務所】	
	防災訓練・地域防災拠点運営訓練への参加促進 【総務課】	

No.15	相互理解に向けた交流会等の実施	
相互理解や顔の見える関係づくりを促進するため、地域や学校等で、外国人住民と日本人住民双方が参加する交流会やワークショップ等を開催します。また地域主体で開催する多文化交流活動に対し、通訳の派遣や多言語チラシの作成・配布等の支援を行います。		
	主な取組	取組主体
	相互理解に向けた交流会やワークショップの開催、地域主体による実施への支援	なかラウンジ

地域活動や行事における多文化交流

なかラウンジは、防災訓練や夏祭り、餅つき大会、美化活動等の地域イベントについて、チラシの翻訳やイベント会場への通訳ボランティアの派遣を行うことで、地域に暮らす外国人住民の地域参加を促進しています。イベントへの参加をきっかけに、日本人住民との交流が生まれ、日本人住民も多文化共生への理解が深まります。



基本施策 6 外国人住民の暮らしを支える体制づくり [定住への支援]

【施策のめざす姿】

定住化が進むことにより生じる、外国人住民とその家族の出産・子育てや教育、就労等の多様な課題に、様々な主体が連携・協働してきめ細やかに対応しています。

【指標と現状値】

指標	現状値
「安心して子育てするための支援・施設」に関する外国人住民の満足度「満足」、「やや満足」と回答する割合（区民意識調査）	38.6%
「子どもの教育・青少年の健全育成」に関する外国人住民の満足度「満足」、「やや満足」と回答する割合（区民意識調査）	38.6%



【求められる取組】

No.16	外国人世帯の子育て・教育への支援	
外国人世帯が、出産・育児等で言葉や習慣の違いにより悩みを抱えないように支援します。情報の多言語発信や通訳・翻訳機器の活用によるサポートに加え、外国人対象に特化した両親教室や学習支援の実施等で、子育て・就学等が円滑に行えるよう支援します。		
	主な取組	取組主体
	「お出かけスポットマップ」等情報の多言語発信	こども家庭支援課
	外国人向け両親教室の実施	こども家庭支援課
	小中学生・高校生向け就学相談・学習支援の実施	なかラウンジ
	各学校の国際教室等での日本語指導・教科学習指導、学校生活への適応支援、進路相談	教育委員会事務局
	日本語教育の資格を持つ日本語講師による日本語指導	
	日本語支援拠点施設「ひまわり」での初期日本語指導、学校生活への適応支援	

No.17	外国人相互の助け合いの促進	
中区での暮らしに慣れた外国人住民が、新たに転入した外国人住民に経験や知識を伝えることで、転入者が暮らしになじめるよう、外国人相互の助け合いを促進します。		
主な取組		取組主体
外国人ボランティアの育成		なかラウンジ
外国人コミュニティとの連携		なかラウンジ、区政推進課

No.18	外国人の就労への支援	
外国人求職者に、適切な情報を提供し、企業とのマッチングや、就労に必要なスキルの習得を支援します。また、外国人採用を希望する企業を支援します。		
主な取組		取組主体
留学生の就労支援		政策局・国際局
中小企業人材確保支援事業		経済局
介護人材支援事業		健康福祉局

外国人向け両親教室

外国人住民の子育ての不安を解消するために、中区役所は通訳スタッフを配置した外国人向け両親教室を始めました。現在、区で最も人口の多い中国籍、また中国語を母語とする妊婦とその家族を対象に実施しています。出産に必要な知識や子育て情報の提供に加え、先輩ママとの交流を通じて地域の子育て仲間づくりを支援しています。



外国につながる子どもたちの進学支援

母国を離れ異なる国の学校に通うのは大変なことです。中でも、義務教育ではない高校への進学には、日本の複雑な受験制度を理解し、言葉の壁を越えて試験に合格する必要があります。また生徒本人が日本語を話せても、保護者が日本語が理解できず、子どもの進学へのアドバイスを得にくいなど、幅広い支援が求められます。

神奈川県公立高校の入学選抜には、「在県外国人等特別募集」という制度があるほか、学力検査の時間延長、分かりやすい言葉での面接など、特別な方法での受験も可能です。学校・教育委員会事務局による支援に加え、外国人生徒のニーズに焦点を当てた説明会や進学ガイダンスなど実施している教育支援団体もあります。

基本施策 **7** 自分らしくいられる場づくり

【施策のめざす姿】

外国につながる若者や外国人住民が、自らのアイデンティティに向き合い、自分たちの思いや悩みを仲間と共有しながら、社会に向けて発信するなど、自分らしくいられる場所ができています。

【指標と現状値】

指標	現状値
中区での暮らしについて「自分らしくいられる場所がある」と回答する割合 (区民意識調査 ※新規項目)	—
Rainbow スペース参加者数(学習支援参加者含む)	2,146人 (令和元年度)



【求められる取組】

No.19	外国につながる若者たちの居場所づくり
外国につながる若者たちの自立と助け合いを目的に、当事者自身のニーズ・創意工夫を生かした活動の場をつくります。学習支援等を通じて、子どもたちが行政・地域とつながり、支援を受ける側から支援する側へと成長することで、助け合いの好循環を生み出します。	
主な取組	取組主体
Rainbow スペースへの支援	なかラウンジ
学習支援等を通じたつながりづくりと助け合いの循環促進	なかラウンジ

外国人住民の地域への参画を促す取組を、集住地域から広げていくとともに、地域の活性化のために外国人住民の知識やネットワークを活かす機会を創出していきます。ひいては、国籍やルーツを問わずすべての住民が「オール中区」の一員として、また地域を支える担い手として、ともに課題解決に取り組める社会をめざします。

基本施策 8 地域活動への参画促進

【施策のめざす姿】

外国人住民が、日本人住民と同様に地域の一員として主体的に地域活動に参加・参画し、ともに地域課題の解決に取り組んでいます。

【指標と現状値】

指標	現状値
「やってみたい地域活動」について、外国人住民が何らかの活動に参加したいと回答する（「特になし」・無回答を除く）割合（市外国人意識調査 中区回答のみ）	67.5%
「自治会町内会の加入状況」について、外国人住民が「加入している」と回答する割合（区民意識調査）	22.9%



【求められる取組】

No.20	自治会町内会への加入促進
外国人住民にも有効な周知啓発方法を検討し、自治会町内会への加入を進めます。	
主な取組	取組主体
自治会町内会への加入啓発	地域振興課

No.21	外国人住民と地域とのつながりづくり支援
外国人集住地域を中心に、多文化共生推進を担うコーディネーターを派遣し、外国人住民と地域との相互理解や協働のための取組を展開していきます。地域のニーズを把握するとともに、地域のイベントや防災訓練等で、企画・運営等に外国人住民が関わり、知識やノウハウ、ネットワークを活かし活躍できる場を創出します。	
主な取組	取組主体
多文化共生推進を担うコーディネーターの地域への派遣	なかラウンジ、地域振興課
地域イベント等・防災訓練等へのスタッフとしての参画促進	自治会町内会ほか 地区担当・関係各課 なかラウンジ
区地域福祉保健計画への理解と活動への参画促進	福祉保健課

地域の多文化共生推進を担うコーディネーター

なかラウンジには、地域の多文化共生を推進するための専任コーディネーターが配置されています。主に外国人集住地域を中心に、自治会町内会の会合などへの参加を通じて地域へのヒアリングを行い、イベントへの多文化共生ボランティアの派遣等、外国人の積極的な地域参加を推進しています。



中区地域福祉保健計画「中なかいいネ！」とは

地域の人々が互いに支え合い助け合いながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるようなまちづくりを目指して、中区に住む人・働く人、全ての人が協力しながら進めていく計画です。

令和3（2021）年度から始まる第4期計画は、多言語（中国語・英語）の概要版を作成し、外国人住民への周知を強化することで、地域活動への関心を深め、日本人住民とともに地域イベント等への参画ができるよう支援します。



基本施策 9 次世代の担い手となる人材の育成

【施策のめざす姿】

多様な外国人住民が、自らのルーツや暮らし、思いを大切にしながら、それぞれが持つ強みを活かして、地域の新たな担い手として活躍できる環境が整備されています。

【指標と現状値】

指標	現状値
中区での暮らしについて「地域の中で支えてくれる人やつながる相手がいる」と回答する割合（区民意識調査 ※新規項目）	—
「にじいろ探検隊」による地域活動の件数	7件 (令和元年度)

【求められる取組】

No.22	外国につながる若者たちの地域活躍の支援	
外国につながる若者たちによる「にじいろ探険隊」を主な対象に、地域での活動に必要な知識や技術の習得をサポートし、地域での活動の機会を増やします。		
	主な取組	取組主体
	にじいろ探険隊による地域活動への支援	なかラウンジ

No.23	多文化共生に係る多様な人材の育成	
外国人住民と日本人住民・地域との連携を促す多文化共生ボランティアほか、多文化共生の担い手となる人材を育成し、その活動の機会を広げます。		
	主な取組	取組主体
	多文化共生ボランティアほか、多文化共生の担い手の育成	なかラウンジ

外国につながる若者たちの地域活動

外国人住民と日本人住民の架け橋として、様々な活動を展開しています。資源循環局中事務所と連携し、ごみの分別講習を受講したのちに、地域の夏祭りで「3R 夢啓発の釣り堀コーナー」を多言語で運営。また中消防署と連携し、飲食店向けの防火啓発 DVD の中国語版を制作しました。家庭防災員講習や救命講習も受講し、地域の防災訓練の運営協力等、地域を支える一員として活動しています。



飲食店向けの防火啓発 DVD

多文化共生ボランティア

なかラウンジに登録されている「多文化共生ボランティア」は、外国人への日本語学習支援、外国につながる児童・生徒への学習支援、多文化共生関連イベントへの協力、地域イベントへの通訳派遣やチラシ翻訳等、様々な活動を行っています。ボランティア活動を通じた地域の多文化共生の推進、ボランティアの担い手育成につながっています。



5 各期アクションプランにおける取組のイメージ

平成 29（2017）年度からの第 1 期、令和 3（2021）年度にスタートする第 2 期、令和 7（2025）年度にスタートする見込みの第 3 期を見据え、各アクションプランでの中心的な取組のイメージを、以下のとおり整理します。

